

69	中央卸売市場	豊洲新市場の整備
事業概要	<p>築地市場は、昭和10年に開設以来80年以上が経過し、施設の老朽化、敷地の過密化が著しく、市場の営業活動に支障が生じてきたため、平成3年に現在地での再整備に着手したが、その後の経済状況や市場流通環境が大きく変化したことから、当初計画どおりに工事を進めることが困難となった。</p> <p>そこで、豊洲地区への移転による抜本的な整備へと方向転換することにより、情報化、物流の効率化、衛生・環境対策の強化を実現し、21世紀の生鮮食料品流通の中核を担う市場へ再生させる。</p>	
これまでの経過	<p>平成8年11月 第6次東京都卸売市場整備計画策定（計画の見直しを決定）</p> <p>9年10月 都と市場業界間で、新たな基本計画策定に向け協議開始</p> <p>11年7月 様々な現在地整備案を検討するも、どの案も合意が得られず、移転も視野に入れ検討</p> <p>11年11月 築地市場再整備推進協議会における意見集約「現在地再整備は極めて困難であり、移転整備へと方向転換すべき」</p> <p>13年4月 東京都卸売市場審議会答申「早急に豊洲地区を候補地として移転整備に向けた検討を進めるべきである」</p> <p>13年7月 豊洲地区の最大地権者である東京ガスと、築地市場の移転を織り込んだ豊洲地区のまちづくりを、協力して進めることで基本合意成立</p> <p>13年9月 江東区と協議開始</p> <p>13年9月 新市場基本コンセプト懇談会開催（平成14年3月まで）</p> <p>13年12月 築地市場の豊洲移転を都として正式に決定（第7次東京都卸売市場整備計画策定公表）</p> <p>14年5月 第1回「新市場建設協議会」を開催</p> <p>14年6月 第1回「新市場建設基本問題検討会」を開催</p> <p>14年9月 築地市場の豊洲移転を織り込んだ「豊洲・晴海開発整備計画一再改定（豊洲）案一」発表</p> <p>15年5月 「新市場基本構想」を公表</p> <p>15年7月 第1回「新市場基本計画懇談会」を開催</p> <p>16年7月 「新市場基本計画」を公表</p> <p>16年8月 第1回「新市場実施計画懇談会」を開催</p> <p>16年9月 新市場建設計画に係る「環境配慮書」提出</p> <p>16年10月 江東区及び江東区議会が新市場の受入れを表明</p> <p>17年4月 東京都卸売市場整備基本方針（答申）において「築地市場を豊洲地区に移転する」及び「平成24年度開場を目途に整備する」を明記</p> <p>17年9月 「豊洲新市場実施計画のまとめ」を策定</p> <p>17年10月 第1回「新市場建設懇談会」を開催</p> <p>17年11月 東京都卸売市場整備計画（第8次）において、「築地市場を豊洲地区に移転する」及び「平成24年度開場を目途に整備する」を明記</p> <p>18年2月 中央区の「築地市場移転に断固反対する会」が発展的解消、新組織「新しい築地をつくる会」が発足</p> <p>18年10月 「豊洲新市場基本設計相当」を業界団体との間で取りまとめる</p> <p>18年12月 PFIに関する「実施方針」・「業務要求水準書案」の公表</p> <p>19年4月 「豊洲新市場予定地における土壌汚染対策等に関する専門家会議」設置</p> <p>19年8月 専門家会議で決定した「地下水・土壌の追加調査」実施</p> <p>20年2月 専門家会議で決定した「土壌・地下水の詳細調査」開始</p>	

これまでの経過

- 20年7月 「豊洲新市場予定地における土壌汚染対策等に関する専門家会議報告書」公表
- 20年8月 「豊洲新市場予定地の土壌汚染対策工事に関する技術会議」設置（以下「技術会議」という。）
- 21年1月 環境確保条例第117条に基づく調査を開始
- 21年2月 「豊洲新市場予定地の土壌汚染対策工事に関する技術会議報告書」公表及び「豊洲新市場整備方針」を決定
- 21年9月 環境確保条例第117条に基づく調査等の結果を公表
- 22年1月 汚染物質処理に関する実験を開始
- 22年2月 整備手法の見直し（PFI方式から直営方式）
- 22年3月 汚染物質処理に関する実験の中間報告書を公表
- 22年7月 汚染物質処理に関する実験の報告書を公表
- 22年8月 「豊洲新市場予定地の土壌汚染対策工事に関する技術会議報告書・（その2）」公表
- 22年12月 土壌汚染対策工事の詳細設計の契約を締結
- 23年3月 豊洲新市場建設工事基本設計の契約を設計プロポーザル方式により締結
- 23年3月 豊洲新市場予定地における土壌汚染対策費用の負担及び東京ガス所有地の取得について、東京ガスと合意
- 23年4月 全ての豊洲新市場建設用地の取得を完了
- 23年5月 東京都卸売市場審議会により答申された東京都卸売市場整備基本方針において、「豊洲新市場を平成26年度開場を目途に整備する」を明記
- 23年7月 東京都環境影響評価条例に基づく事業段階環境影響評価手続として環境影響評価書を提出
- 23年8月 都市計画法に基づき、都市計画市場として位置等が決定、告示
- 23年8月 東京都環境影響評価条例に基づき、環境影響評価書が告示、縦覧
- 23年8月 土壌汚染対策工事の契約を締結
- 23年10月 豊洲新市場建設実施設計の契約を締結
- 24年1月 東京都卸売市場整備計画（第9次）において、「豊洲新市場を平成26年度開場を目途に整備する」を明記
- 24年7月 「土壌汚染対策工事と地下水管理に関する協議会」設置
- 24年11月 第14回新市場建設協議会において、豊洲新市場の施設計画について、市場業界と合意
- 25年1月 土壌汚染対策工事の工期（最大1年間）及び市場施設の竣工時期（26年度中から27年度へ1年間）の延伸の公表
- 25年8月 千客万来施設事業募集要項等を公表し、千客万来施設を整備・運営する事業者を募集
- 25年11月 管理施設棟建設工事の契約を締結
- 25年12月 第16回技術会議において、7街区のガス工場操業に由来する汚染土壌及び汚染地下水の対策完了を確認
- 26年2月 青果棟、水産仲卸売場棟及び水産卸売場棟建設工事の契約を締結
- 26年2月 第17回技術会議において、5街区全域及び6街区西側のガス工場操業に由来する汚染土壌及び汚染地下水の対策完了を確認
- 26年2月 千客万来施設事業予定者を決定
- 26年2月 豊洲新市場建設工事の起工式が執り行われ、建設工事に着手
- 26年9月 豊洲新市場給油所事業事業者募集要項等を公表し、給油所を整備・運営する事業者を募集

これまでの経過

- 26年11月 第18回技術会議（土壌汚染対策工事の完了及び安全性の確認）
- 26年12月 豊洲新市場の開場時期の決定（平成28年11月上旬）
- 27年2月 千客万来施設事業の事業予定者の一部辞退（5街区）
- 27年3月 豊洲新市場給油所事業の事業予定者の決定
- 27年4月 千客万来施設事業の代表企業である事業予定者の辞退
- 27年7月 豊洲新市場の開場日を市場業界と合意
開場日 平成28年11月7日
- 27年7月 豊洲新市場の名称を「東京都中央卸売市場豊洲市場」と公表
- 27年7月 豊洲新市場給油所事業者と基本協定書を締結
- 27年9月 千客万来施設事業（6街区）募集要項等を公表し、6街区における千客万来施設を整備・運営する事業者を募集
- 28年3月 千客万来施設事業（6街区）事業予定者の決定
- 28年6月 千客万来施設事業（6街区）事業者と基本協定書を締結
- 28年9月 第18回新市場建設協議会において、豊洲市場への移転延期を市場業界へ報告
- 28年9月 「豊洲市場における土壌汚染対策等に関する専門家会議」、「市場問題プロジェクトチーム」設置
- 28年9月 「自己検証報告書」公表
- 28年11月 豊洲市場移転延期に関する築地市場関係者説明会
- 28年11月 「第二次自己検証報告書」公表
- 28年11月 豊洲市場への移転について「ロードマップ」公表
- 29年2月 第10次東京都卸売市場整備計画策定。豊洲市場に係る取扱量見込み等を含まず、必要に応じて、適宜、改定を行う暫定計画とする。
- 29年4月 「市場のあり方戦略本部」設置
- 29年6月 第6回専門家会議にて、「今後の対応策」をとりまとめ
- 29年6月 「市場問題プロジェクトチーム」第一次報告書を知事に手交
- 29年6月 市場移転に関する「基本方針」を公表
- 29年6・7月 「市場移転に関する関係局長会議」を開催し、基本方針を踏まえて推進すべき事項や課題、対応の方向性を整理、とりまとめ
- 29年8月 環境影響評価書の変更届提出
- 29年9月 追加対策工事等に関する補正予算成立
- 29年11月 第22回新市場建設協議会において、豊洲市場の開場時期を平成30年10月中旬とすることで合意
- 29年12月 「市場移転に関する関係局長会議」を開催し、同年7月の関係局長会議でとりまとめた取組の進捗状況等について関係局より報告
- 29年12月 第23回新市場建設協議会において、業界団体と豊洲市場の開場日を平成30年10月11日とすることで合意
- 30年5月 千客万来施設事業者から「公募時に提案した施設の工事着手時期を変更し、東京2020大会後速やかに着手する」こととしたい旨の提案
- 30年7月 専門家会議による、追加対策工事に関する確認調査等の結果について公表
- 30年7月 「市場移転に関する関係局長会議」を開催し、専門家会議による、追加対策工事にかかる確認調査等の結果について報告し、検証・対策・確認という一連のステップを経て、「安全・安心な市場」として開場する条件が整ったことから、「豊洲市場は安全であり、安心してご利用いただける」旨を、知事より表明

これまでの経過	<p>30年8月 千客万来施設事業者と「千客万来施設事業（6街区）実施に関する合意書」を締結</p> <p>30年9月 千客万来施設事業者と合意書の締結に伴い、現行の基本協定書を変更</p> <p>30年9月 農林水産大臣が豊洲市場認可</p> <p>30年10月 豊洲市場開場（平成30年10月11日）</p>
---------	--

現在の進行状況	開場後の市場の運営は概ね順調		
今後の見通し	開場後の市場の運営は順調に進んでおり、今後とも市場業者や地元区と共に、豊洲ブランドの確立や賑わいの創出に取り組んで、時代の変化にも柔軟に対応しながら、日本の中核市場へと育てていく。		
問い合わせ先	中央卸売市場 管理部 総務課	電話	03-3520-8280